

# 市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 廣瀬 榮 編集/広報広聴委員会  
〒304-8501 下妻市本城町3-13 電話(0296)43-2111(代) 内線4011・4012

### 今月号のあんない

定例会	2～3
永年勤続議員表彰	3
一般質問	4～11
行政視察報告	12～13
議会日誌	13
行政視察来訪	14
次回定例会予定	14



## ～学校紹介～ 【下妻小学校】



下妻小学校は、全校児童525名の、創立150周年を迎える歴史と伝統のある地域に支えられた学校です。今年度は、150周年記念事業として地域の方々を含めた行事を考えています。

本校の特色や伝統的な取組として、本校の合言葉にちなんだ豊かな人間性を培うための特色ある行事があります。異学年児童による縦割り遊びを「元気いっぱい集会」、1年生を迎える会を「友達いっぱい集会」、6年生を送る会を「夢いっぱい集会」として、子ども達の主体性を重視しながら、企画委員会が中心となって実施しています。また、国際理解教育を推進しています。外国籍児童が学ぶ「こくさい教室」があり、外国人留学生を呼んで、その国の生活や文化を学ぶ「こんにちワールド」を実施しています。

学習面では、論理的に考え、表現する力を育成することを目指して、自分の考えを順序立てて書く学習活動に力を入れています。一人一台端末を積極的に活用し、児童が論理的に考えられるよう指導し、「わかる・できる・かかわる」を目指した授業を展開しています。

今後も地域・保護者の皆様とともに、子ども一人一人を大切にする学校を目指していきます。

# こんなことが決まりました

## 令和5年 第2回定例会 議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報 告 第4号	令和4年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算について	令和5年第1回定例会において、舗装修繕工事（市道106号線外）など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6.5 報告のみ
報 告 第5号	令和4年度下妻市水道事業会計継続費繰越計算について	水道事業会計継続費繰越計算について、地方公営企業法施行令の規定に基づき報告するもの	6.5 報告のみ
報 告 第6号	令和4年度下妻市水道事業会計予算繰越計算について	水道事業会計予算繰越計算について、地方公営企業法の規定に基づき報告するもの	6.5 報告のみ
報 告 第7号	令和4年度下妻市下水道事業会計予算繰越計算について	下水道事業会計予算繰越計算について、地方公営企業法の規定に基づき報告するもの	6.5 報告のみ
報 告 第8号	専決処分の承認を求めることについて 「下妻市市税条例の一部改正について」	地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の種別割のグリーン化特例について3年間延長するなど、下妻市市税条例の一部を改正することについて専決処分したもの	6.5 承認
報 告 第9号	専決処分の承認を求めることについて 「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるなど、下妻市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したもの	6.5 承認
報 告 第10号	専決処分の承認を求めることについて 「令和5年度下妻市一般会計補正予算（第2号）について」	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが閣議決定されたことを受け、当該給付金を早急に支給するため、その経費について専決処分したもの	6.5 承認
議 案 第26号	下妻市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	千代川運動場を令和5年6月30日をもって廃止するため、条例を改正するもの	6.15 原案可決
議 案 第27号	市道路線の認定について	用途廃止に伴う路線の始点変更により半谷地内1路線を認定するもの	6.15 原案可決
議 案 第28号	市道路線の廃止について	用途廃止に伴い半谷地内1路線を廃止するもの	6.15 原案可決
議 案 第29号	令和5年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について	低所得世帯支援給付金事業費の計上等により3億4,828万9,000円を増額するもの	6.15 原案可決

## 人 事 議 案

議 案 第30号 ないし 議 案 第48号	下妻市農業委員会委員の任命について	<p>農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を求めるもの</p> <p>議案第30号 吉川利幸氏、議案第31号 稲川広美氏、議案第32号 齋藤孝夫氏、議案第33号 鶴見清忠氏、議案第34号 齊藤森一氏、議案第35号 野村 操氏、議案第36号 栗原三郎氏、議案第37号 白井安男氏、議案第38号 中山 悟氏、議案第39号 草間 進氏、議案第40号 高橋克己氏、議案第41号 塚田好克氏、議案第42号 笠島 修氏、議案第43号 飯村春夫氏、議案第44号 結束乾一氏、議案第45号 鈴木政良氏、議案第46号 飯島晴彦氏、議案第47号 羽賀 茂氏、議案第48号 程塚裕行氏</p>	6.15 同意
-----------------------------------	-------------------	---	------------

令和5年 第2回定例会 賛否が分かれた案件

事件の 番号	浅野 通生	木村 穂摘	鈴木 牧	端 茂樹	宇梶 浩太	矢島 博明	岡田 正美	塚越 節	程塚 裕行	斯波 元気	小竹 薫	廣瀬 榮	原部 司	須藤 豊次	山中 祐子	増田 省吾	田中 昭一	平井 誠	篠島 昌之	結果
報告 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	承認

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権  
 ※除斥とは、自己の一身上に関する事件について議事に参与できないこと  
 ※議長（廣瀬 榮）は採決に加わりません



新庁舎移転に伴い、議案に  
 対する議員の賛否態度を正確  
 に把握するため、議員の各議  
 席に設置されたボタンで賛否  
 を表明する電子採決システム  
 を導入しました。  
 令和5年第2回定例会にお  
 いて、電子採決システムによ  
 り初めて採決しました。採決  
 結果は議場内のモニターに表  
 示され、傍聴者にも分かりや  
 すく伝えることが可能となり  
 ました。

**電子採決システム  
 で採決しました**

永年勤続議員表彰



前列左から田中昭一議員、平井誠議員  
 後列左から斯波元気議員、廣瀬榮議員

令和5年度の全国市議会議長会定期総会  
 及び茨城県市議会議長会定例会において、  
 議員活動を通じて、永年地方自治の発展と  
 市政の振興に貢献された功績により、次の  
 方々が表彰されました。（敬称略）

- ◇全国市議会議長会
- ◇茨城県市議会議長会
  - 35年以上勤続 平井 誠
  - 20年以上勤続 田中 昭一
  - 15年以上勤続 廣瀬 榮  
 斯波 元気

令和五年第二回定例会

一般質問通告書

今定例会では、14名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。  
要旨は、次のとおりです。

一般質問の  
YouTube録画配信



一般質問者の氏名・項目は  
次のとおりです。  
(通告順)

1 宇梶 浩太 議員

- 1 市の空き家対策に関して、法整備の状況と今後について
- 2 下妻市特産品研究開発協議会の進める、下妻の新たな地酒開発について

2 須藤 豊次 議員

- 1 下妻市民文化会館について
- 2 下妻公民館の使用について

3 鈴木 牧 議員

- 1 病児保育の現状と課題
- 2 本市中学校の部活動の地域移行について

4 浅野 通生 議員

- 1 閉庁した千代川庁舎と周辺施設の活用について
- 2 空き家等の対策について

5 岡田 正美 議員

- 1 高齢者等デジタル弱者対策とDX推進の現状と今後について

6 原部 司 議員

- 1 南部環状線について
- 2 キャッシュレス決済の普及推進について

7 平井 誠 議員

- 1 生活保護制度について
- 2 高齢者世帯とひとり親世帯へのエアコン購入費補助事業について
- 3 学校給食費の無償化を求めて

8 端 茂樹 議員

- 1 本市の防犯について
- 2 地域おこし協力隊について

9 斯波 元気 議員

- 1 学習障害(LD)への対応の現状と今後
- 2 オーガニック給食について

10 山中 祐子 議員

- 1 投票の機会を増やすための施策について
- 2 带状疱疹ワクチン接種の助成について
- 3 いばらきオーガニックステップアップ事業について

11 塚越 節 議員

- 1 マイナンバーカードの今後の展開及び、社会的弱者への支援について
- 2 周辺市町との連携強化について
- 3 サンビーチ跡地の有効利用について

12 矢島 博明 議員

- 1 市内小中学校の給食費保護者負担金の平準化と値下げについて
- 2 自発的に街路等の清掃を行っている市民の方にごみ処理の負担をさせない施策について

13 木村 穂摘 議員

- 1 下妻市への移住・定住の促進について

14 小竹 薫 議員

- 1 市内の経済活性化について

※インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信をしております。

下妻市議会 録画配信

検索



宇梶浩太 議員

【二括方式】



市の空き家対策に関して、法整備の状況と今後について

質問

国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、本市の空き家に対する措置の実施について、経過、状況を伺う。

答弁

本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条で規定される、特定空家等に対する措置を実施するため、令和3年9月に下妻市空家等対策協議会設置条例を制定し、令和4年1月に、議会、市民の代表、法務建築、不動産の識者、警察や消防等の関係機関の方々と構成する下妻市空家等対策協議会を設立した。また、同年10月に同協議会において、下妻市空家等対策計画を策定し、特定空家等の認定や、法に基づく措置を実施するための手順等を定めている。さらに、本年5月



空き家の解消の促進等に向けて、制度の研究を進めていく

には、市内に所在し、著しく保安上危険となるおそれのある状態と認められる空き家1件を同協議会において特定空家等と認定し、法第14条第1項に規定される助言・指導の措置を実施した。

今後、倒壊の危機があるなど著しく保安上危険となるおそれのある空き家や、衛生上有害で近隣の生活環境に多大な影響を与えている空き家等については、下妻市空家等対策協議会において、特定空家等の認定を行い、法の規定による助言・指導、勧告、命令、行政代執行等の措置を実施していく計画である。

下妻市民文化会館について



須藤豊次 議員

【一問一答方式】



質問

令和5年第1回定例会において、二元代表制の一翼を担う議会が、下妻市民文化会館の解体方針の撤回等を求める、下妻市民文化会館及び下妻公民館の整備に関する決議を全会一致で可決したが、未だに何の報告等もない。解体方針の撤回と、今後の整備方針について、見解を伺う。

答弁

本年1月の月例会において、下妻市民文化会館の解体方針を示したが、その後、3月の第1回定例会において、下妻市民文化会館及び下妻公民館の整備に関する決議が提出され、その中で、月例会での解体方針を撤回し、今後の整備方針を文書にて示すこととの文言があった。先に市が示した方針は、市民文化会館の老朽化の状況やニーズ等を総合

的に判断した結果、解体する方向を示したものであるが、この決議を重く受け止め、理解を得られなかった点について、再度整理・分析を行っている。

公共施設を整備・改修する際には、公共施設マネジメントの考え方に基づき、本市が抱える将来の財政課題や人口減少等の社会情勢の変化を的確に捉え、今後の施設利用需要の変化予測等を踏まえ、総合的に検討する必要がある。今後については、文化事業や集会所の在り方等も勘案し、庁舎周辺エリアとともに新たなビジョンを示し、市議会及び市民の皆様の見解を得ていく。



解体方針が示されている下妻市民文化会館



鈴木 牧 議員  
【一問一答方式】



病児保育の現状と課題

**質問** 利用しやすい病児・病後児保育の在り方について、また、子育て支援・女性活躍の観点から選ばれる市になるために、本市の現状と今後の方向性について、見解を伺う。

**答弁** 病児・病後児保育事業は、保護者の子育て及び就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図るため、子供が病気の際に専用施設等において一時的に保育するものである。これまで病児保育事業を推進してきたが、事業運営や人材確保に関する課題等があり、市内において利用可能な事業所の開設には至らない状況であるが、令和元年10月から筑西市と病児保育事業実施についての広域連携を結び、茨城県西部メディカルセンターに付設の病児保育室「ひまわり」で実施している。病児・



全ての家庭が安心して子育てができる環境を整えていく

病後児保育事業を利用しやすくなるための施策としては、市内医療機関、保育所等での実施、近隣自治体との新たな広域連携、訪問型での実施等、各種形態が考えられる。今後の事業拡充については、子育て世代のニーズ等を調査研究し、検討していく。  
女性が仕事と子育てを両立し、より一層の活躍を推進することは本市においても重要課題であると認識している。今後も、国や県の動向を注視し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援施策に、より一層の充実を図り、全ての家庭が安心して子育てができる環境を整えていく。



浅野通生 議員  
【一問一答方式】



閉庁した千代川庁舎と周辺施設の活用について

**質問** 千代川庁舎の今後の活用について伺う。また、千代川庁舎から千代川運動公園まで一体的に市民が利用できるような緑地公園内の歩道を整備し、連携を図ることで、地域の様々なイベントやコミュニティ活動の場として活用できると考えるが、市の見解を伺う。

**答弁** 千代川庁舎は、平成31年4月に策定した下妻市庁舎等建設基本計画において、今後、利活用について検討すると位置づけている。また、まもなく建築後45年が経過し、老朽化等のため、利活用には大規模改修等により多額の費用が必要となり、民間への貸付も選択肢の一つだが、現状のまま貸し付けることは困難であると考

えている。  
千代川庁舎及び周辺施設については、庁舎の解体を含めた形で、第6次下妻市総合計画の土地利用構想に基づき、千代川地区の地域拠点ゾーンとして地域の特性を尊重しながら、生活環境の向上に資するような施策を検討していく。  
各施設の一体的な利用については、社会教育施設である千代川公民館と、都市公園である千代川緑地公園、体育施設である千代川運動公園等、それぞれ所管毎に管理は分かれているが、市民の公共施設の相互利用が促されるよう、それぞれの担当課が連携し、市民のコミュニティ活動の場として機能するよう努めていく。



令和5年5月に閉庁した千代川庁舎



岡田正美 議員

【二括方式】



高齢者等デジタル弱者  
対策とDX推進の現状  
と今後について

**質問** 本市のDX推進の取組の現状と課題、今後について、また、スマートフォン購入補助事業や公共施設等のWiFiの充実について伺う。

**答弁** 本市では、下妻市DX推進計画を令和5年3月に策定し、行政手続きのオンライン化、DXを活用した事業の推進を全庁的に開始している。同計画の基本方針では、全てをデジタルに移行するのではなく、必要に応じてアナログも活用し、紙とデジタルを併用するハイブリッド方式でDXを進めることで、デジタル弱者を取り残さないよう進めている。また、毎週火曜日にスマホ相談窓口を開設し、操作方法等のサポートを実施していく。さらに、



スマホ等の操作が学べる教室等の開催を検討していく

本年3月に導入したスマホ市役所では、今後、スマートフォンで行える手続きや証明書発行を増やしていくことで、将来的に運転免許証を返納した高齢者の利便性向上につながる施策も展開し、誰一人取り残さないDXを進めていく。本年度新規事業である65歳以上の方に最大で2万円を補助するスマートフォン購入補助事業では、6月5日現在で41件の申請があった。また、公共施設等のWiFi整備については、庁舎1階と4階に無料WiFiを整備した他、市立図書館、Waiwaidoームしもつま、さん歩の駅サン・SUNさぬま、道の駅しもつま、ピアスパークしもつまに整備されている。今後、下妻公民館への整備も検討していく。



原部 司 議員

【二括方式】



南部環状線について

**質問** 用地買収と整備状況について伺う。また、工事完了の予定が当初計画より遅れていると思われるが、その理由について伺う。

**答弁** 南部環状線は、大園木二本紀地内・大貝下川原線までを東西に結ぶ、延長3,800メートルの道路整備事業である。用地買収の進捗率は、64.4%であり、用地の買収は、買収後、工事着工までの時期が遅くなると、土地所有者や近隣住民の方々に不便をきたすおそれがあることや、市の管理も発生するため、事業の進捗状況を見据えて進めていることから、当初の予定より遅れている状況である。整備状況については、令和4年度末までに延長1,100メートルの道路工事が完了し、進捗率



現在整備が進められている南部環状線

は28.9%である。工事完了の予定が当初計画より遅れている理由については、南部環状線に隣接する土地は水田が多いことから、工事ができる期間が農閑期に制限されるため、工事期間が短くなること、また、国の社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めているが、要望額に対して国費の割当てが十分でないことが多く、国費に合わせて事業を実施しているため、事業の進捗が遅くなっている状況である。今後、国や県への要望を継続しながら、補助金の確保に努め、事業の早期完了に向けて進めていく。



平井 誠議員  
【二括方式】



### 生活保護制度について

**質問** 令和4年度の相談件数と申請件数、決定件数について伺う。また、生活保護制度の本市独自の周知の仕方や、申請時の親族への扶養照会について伺う。

**答弁** 令和4年度の生活保護を含む相談件数は384件、申請件数は43件、開始決定件数は38件である。なお、生活保護世帯数は、令和5年4月末現在、284世帯で、令和4年4月末現在の279世帯と比較し、増加している。

生活保護制度の市独自の周知については、毎年、自治区加入者に配布している「ご利用ください福祉の制度」を活用して周知に努め、令和4年7月10日号のお知らせ版には「生活保護は国民の権利です。」と題した記事を掲載した他、市ホ

ームページをわかりやすく更新する等、周知拡大を図った。

扶養照会については、生活保護法では、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は優先して行われるものとする定められており、生活保護の申請があった場合は、親族等の扶養義務者に対し、金銭的援助、精神的支援等の可否について調査を行うこととしている。しかしながら、国から、親族等の扶養義務者からの援助が期待できないと判断できるときは、扶養照会を行わないこととして差し支えないと示されていることから、丁寧な聞き取り等により、扶養照会の有無を決定している。



今後も生活保護制度の周知方法について検討していく



端 茂樹議員  
【一問一答方式】



### 本市の防犯について

**質問** 昨今、我が国では詐欺事件、強盗事件、殺人事件が日々発生し、治安の悪化も懸念される中、本市の防犯について対策と取組を伺う。

**答弁** 現在、本市で実施している防犯に対する主な取組として、街頭防犯カメラの設置があり、茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業を活用し、着実に整備を進めている。また、今年度から、地域団体が防犯カメラを設置する際に費用の一部を助成する、防犯カメラ設置事業補助金を制度化し、より一層の防犯力向上に取り組んでいく。

次に、自主防犯活動の推進である。市内には、地元の安全を自分達で守るという先進的な取組をしている、小野子町内防犯ボランティアパトロール隊等の団体や、市

民から募集した防犯ボランティアパトロールがあり、それぞれが安心な地域づくりに貢献している。今後これらの防犯ボランティア団体の活動が市内各地に広がることを期待し、必要な支援を行っていく。また、茨城県警察が開発した最新の犯罪発生情報等を提供する防犯アプリ、いばらきポリスの普及活動を下妻警察署と連携し、実施していく。今後も、先進的自治体の取組等を研究し、行政ができる防犯対策をしながら、自主防犯活動の促進に努め、行政、警察、市民が一体となった安心・安全で魅力的なまちづくりの実現を目指していく。



犯罪の抑止等に有効な防犯カメラ



斯波元氣 議員  
【一問一答方式】



オーガニック給食について

**質問** 有機米や有機野菜を学校給食に取り入れるオーガニック給食を実施する動きが、全国の自治体で広がり始めている。本市でも実施を望むが、見解を伺う。

**答弁** オーガニック給食の原材料である有機農産物は、慣行農産物に比べると、生産量が少ない、価格が高い等の状況がある。このため、オーガニック給食を実施するには、まずは、有機農産物を安定的に供給できる生産者を確保する必要がある。次に、増加する費用負担を保護者に求めることになるが、あえて価格の高い原材料を選択することに保護者の理解を得ることは大変難しく、市の公費負担とした場合は、その費用を給食費の値下げに充てるべき

と考える保護者もいると考えられるため、まずは保護者間において共通認識が形成されることが必要不可欠である。さらに、主食の納入を委託している学校給食会から、現時点では不可能であるとの回答を受けている。このため、有機農産物を原料とした主食を提供する場合には、市が独自に他の企業等に米や小麦の加工を依頼し、米飯弁当やパンを製造する必要が生じるが、この方法では、学校給食会と同等の水準での安定的な主食の供給は難しくなり、場合によっては、主食が提供できないこともあり得ると考えている。したがって、これらの課題が解決されるまでは、オーガニック給食の実施は困難であると考ええる。



オーガニック農産物を学校給食に取り入れる自治体が増えている



山中祐子 議員  
【一括方式】



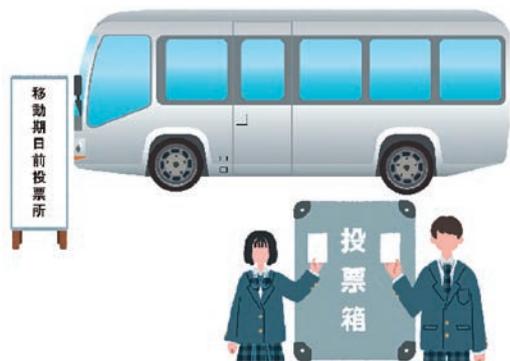
投票の機会を増やすための施策について

**質問** 期日前投票に、投票所が向いていく、バス等での移動投票所の設置について、また、交通弱者等の投票所へのタクシー送迎の実施について、本市の見解を伺う。

**答弁** 期日前投票にバス等での移動投票所の設置については、高齢者など交通弱者の投票の機会を確保する上で一定の効果が期待される一方、移動投票所では、投票と同時に選挙システム上の情報を処理することができないため、他の期日前投票所との間で二重投票を防止するための仕組みづくりが必要になる。また、他にも設置場所や巡回スケジュールの設定、必要な人員の確保等、多くの課題が考えられるため、慎重な検討が必要であると考ええる。

交通弱者等の投票所へのタクシー送迎については、タクシーを利用することにより、自宅等から投票所へドア・ツー・ドアで向かうことができ、交通弱者等の投票の機会を確保する上で有効な手段の一つであると認識している。今後対象者の設定や必要な要件等を精査し、課題を整理した上で実施の可否を検討していく。

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会である。今後も、より多くの投票の機会を確保し、投票しやすい環境の整備に努めていく。



投票の機会を確保する上で一定の効果が期待される移動投票所



塚越 節 議員  
【一問一答方式】



### サンビーチ跡地の有効利用について

#### 質問

アウトドア複合施設計画が振出しに戻ったサンビーチ跡地活用について、これまで事業者決定に至らなかった経過の検証はあったのか伺う。そして、今後、民間任せにせず、行政側からの一定の投資が必要であり、また、本市も県に対して積極的に意見すべきと考えるが、本市がなすべきこと、できることは何か、見解を伺う。

#### 答弁

サンビーチ跡地の利活用について、これまで事業者が決まらなかった要因の一つとして、敷地面積が約5haと、キャンプ場としては大きな面積を有しており、その活用については、通常のキャンプ場と比べ、より多くの投資額が必要となること等が考えられる。また、アスレチック



跡地利用について、親しまれる施設が設置されるよう、引き続き県と情報を共有し進めていく

等のアクティビティ施設についても、設置費用や維持管理費等、事業者側の採算性を考慮するとリスクが伴うことから、参入が難しいと判断する事業者も多かったのではと考えられる。

このような結果を踏まえ、現在、茨城県地域振興課を中心に、再公募に向け、キャンプ事業者及びアスレチック等のアクティビティ事業者に対し、営業活動や現地案内をし、意見を伺っているところである。

本市としても、引き続き、県と連携して丁寧に事業者の意向を伺いながら、早期に事業者選定ができるよう進めていく。



矢島博明 議員  
【一括方式】



### 市内小中学校の給食費保護者負担金の平準化と値下げについて

#### 質問

本市の給食費保護者負担金は地区によって違いがある。平準化させるとともに、子育て世代の負担を軽減するため、負担金の値下げを提案するが、見解を伺う。

#### 答弁

本市の給食は、旧下妻地区は常総市への委託方式と異なる方式であり、保護者負担の給食費は、小学校は、旧下妻地区が月額3,600円、旧千代川地区が3,750円と、旧千代川地区が1,500円高く、中学校は、旧下妻地区が4,200円、旧千代川地区が4,150円と、旧下妻地区が50円高い。これまで、平成18年の合併以降、消費税率の引上げ、旧下妻地区の米飯弁当提供回数増加



学校給食の様子（下妻小）

食材料費の急激な高騰等があったが、保護者負担を増やさないとを最優先に考え、市補助の増額や国の交付金の活用等を行い、一度も値上げを実施せず、現在に至っている。値下げについては、食材料費不足が懸念される状況が続いていたため、検討することが困難であった。このような状況から、給食費の統一が必要という認識はあったが、実施することができなかった。

今後の給食費については、ここ数年のコロナ禍や急激な物価高騰等の影響を受け、子育て世代を含めた多くの家庭の経済状況が悪化しているため、まず、値下げにより市立小・中学校それぞれの給食費を均一化することについて、検討していく。



木村穂摘 議員

【二括方式】



### 下妻市への移住・定住の促進について

**質問** 東京一極集中が進む中、本市の若者世代の移住・定住促進の取組と課題について伺う。

**答弁** 本市では、これまで移住・定住促進施策として、大手優良企業の誘致に特に力を入れ取り組んできた。大手優良企業は、雇用の絶対数が多いだけでなく、待遇や従業員の定着率が高い傾向があるため、一時的な移住だけではなく、将来の定住につながる可能性が高まっていく。そのため、誘致した企業に対し、移住者目線で制作した本市の情報誌等で、本市の住みやすさ等をアピールし、移住を推進してきた。フジパン株式会社での事例では、転居を伴い下妻工場で勤務することになった139名の従業員の内、122名

(約88%)の移住に成功した。

課題としては、フジパン株式会社での事例では、結果的に17名が他市へ流出したが、移住者向けの物件の不足や、また、定住を考えた際の良質な宅地分譲地が非常に少ないことが挙げられる。今後、しもつま中央工業団地への企業立地等もあり、さらに住宅需要が高まると想定されるため、新たな住宅政策についての庁内検討会議を昨年度末から立ち上げ、現在、課題整理や有効な施策の検討等、調査・研究を進めている。その中で、旧千代川中学校跡地については、早期に宅地分譲が進められるよう、民間業者への売却を視野に入れ、公募に向けた準備を整えている。



移住者目線で制作された情報誌「下妻ってこんなまち」

### 市内の経済活性化について

**質問** 新庁舎が無事完成したが、この50年に一度の大工事に、どれだけ地元企業が参画できたのか、新庁舎建設に関する本市への経済波及効果について伺う。

**答弁** 新庁舎建設における地元経済対策については、下妻市庁舎等整備工事事業者選定プロポーザルの参加資格要件において、共同企業体の構成員を市内企業に限定し、その出資比率を5%から20%の範囲で設定している。さらには、プロポーザルの技術提案における技術評価の中で、地域経済への貢献として、市内企業への発注等の金額の項目を設定している。

今回庁舎建設を請け負っている清水・塚田・楠山共同企業体から



小竹 薫 議員

【一問一答方式】



は、1億5,910万円の市内企業への発注金額の提案があり、令和5年4月末現在で、2億5,475万9,000円の市内企業への発注実績の報告を受けており、現時点での市内企業への発注等の金額に関する技術提案の達成率は160.13%となっている。また、地域経済への貢献の提案の中には、市内企業等との連携に関する取組として、高度な技術力を要する本事業の工事を市内建設企業が共に施工することによる技術力の向上、本事業をきっかけとする市内企業との新規取引の開始等が提案されており、本事業による地場産業の育成は、将来的に地域経済の活性化に寄与するものと考えている。



公共事業において、今後も地元経済の活性化に配慮した発注方法を採用していく

# 行政視察報告

今後の議員活動に役立てていきます

## 総務委員会

●日程 6月21日～23日

●内容

- ・ 軽井沢大賀ホールについて  
(長野県軽井沢町)
- ・ 八ヶ岳高原音楽堂について  
(長野県南牧村)
- ・ 移住定住の促進について  
(山梨県大月市)

賞しており、規模は小さいものの著名な音楽家の公演を多く行い、別荘地としての価値の向上を目指しているとのことでした。

大月市は、近年、移住先として人気の高い山梨県の東部に位置し、首都圏に近いという立地を活かし、一日一組限定の移住相談会「おつき体験よろずツアー」や、移住・定住を促進するため、住宅関係の様々な助成制度を設けていました。定住促進住宅取得助成金制度では、市内の方が新築住宅を取得した場合、最高120万円、市外の方が新築住宅を取得して住民票を移した場合、最高150万円を交付していました。

視察先においては、説明を受けた後、活発な質疑や意見交換が行われました。視察で得られた知見を、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと思います。

八ヶ岳高原音楽堂は、別荘事業とホテル事業を行う民間企業が運営しており、昭和63年に建設され、最大収容人数250名、標高千五百メートルの見晴らしの良い立地にある、木材を多用した美しい建築物として様々な賞を受



総務委員会の視察の様子

## 文教厚生委員会

●日程 5月10日～12日

●内容

- ・ 南砺市型「地域包括ケアシステム」について (富山県南砺市)
- ・ 中学部活動の地域移行の取組、砺波市立砺波図書館(図書館お助け隊)、砺波民具展示室について (富山県砺波市)
- ・ 在宅医療・介護連携体制推進事業(認知症・地域ケア相談医の配置)について (富山県高岡市)

る方も一緒に図書館お助け隊として、広報部や美化部等に分かれ、様々な活動をされていました。休日の中学校部活動の地域移行については、砺波市では本年度より地域クラブ活動へ移行され、茨城県教育委員会では、令和7年度末までに移行することが示されており、大変参考になりました。

高岡市では、医師会の協力を得て、在宅医療・介護連携の推進に取り組み、情報共有の支援として、ICTシステム「高岡多職種ネットワーク」の運用や、介護連絡帳を活用し、医療・介護の多職種間で在宅患者の情報をタイムリーに共有し、より良い医療・介護の提供につなげていました。また、認知症バリアフリーを推進し、高岡おでかけあんしんシール交付事業(高齢者の服や持ち物等にQRコードを貼付し、見つけた人が読み取ると家族等に通知が届き、掲示板で連絡可能)等を行い、介護者支援の充実を図っていました。

南砺市では、地域医療からスタートした取組を背景に、互助である地域づくりに重点を置き、地域医療・地域活性化マイスターや住民マイスターを育成し、小規模多機能自治との連携にも取り組み、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域共生社会づくりを推進していました。

砺波市では、小学校の3階を砺波民具展示室として活用し、寄贈による約7,500点の民具を収蔵展示し、貴重な歴史資料として、学校教育の教材や、高齢者の地域回想法の資料として役立てていました。市立砺波図書館では、小学生から高齢者まで、障害のあ



文教厚生委員会の視察の様子

## 経済建設委員会

●日程 5月15日～17日

●内容

- ・大仙市農業振興情報センターの取組について (秋田県大仙市)
- ・食と農からのまちづくりについて (秋田県横手市)
- ・新庄市エコロジীগーデン「原蚕の杜」について (山形県新庄市)

大仙市農業振興情報センターは、営農の技術や経営の知識を習得し、就農に向けた拠点施設であり、農業の推進は地域をあげての定住化の一つの手段となっていることから、農業後継者育成のための施策や営農支援などを積極的に取り組んでいました。就農者支援に係る1人当たりの経費が年間500万円ほど必要とのことでしたが、経費をかけてでも就農を支援する施策を展開しており、地域を支える農業の重要性を実感し、本市においても見習う点が多々ありました。

食と農からのまちづくりは、横手市の基幹産業である農業と食文化を通じ、「食と農にかかわる産業でまちを元気にしていこう」と始まった取組であり、PR番組放送や給食事業などを開催し、地産地消の推進を図るとともに、スーパーとの包括連携協定や海外への販路拡大などを進めており、市内外への情



経済建設委員会の視察の様子

報発信を積極的に取り組んでいました。また、園芸振興拠点センターでは、園芸や6次産業化に取り組む人材の確保・育成に向け、各種研修等を実施し、課題となっている就農者確保に向けて様々な工夫を凝らしていました。

エコロジীগーデン「原蚕の杜」は、旧農林省蚕糸試験場として開設し、平成14年に市に譲渡され、蚕糸研究の歴史を紹介するとともに、自然環境を学び、交流の場を提供する施設として整備されました。施設内には、カフェなどのテナント、産地直売所、文化交流施設、簡易な宿泊施設などがあり、施設の魅力を最大限に生かした賑わいが生み出されており、地域活性化に寄与していました。

## 議会日誌

### 5月

- 2日 議場閉場式
- 8日 議場開場式
- 10～12日 文教厚生委員会行政視察 (富山県南砺市・砺波市・高岡市)

15～17日

経済建設委員会行政視察

(秋田県大仙市・横手市・山形県新庄市)

18日 茨城県西市議会議長会

第1回定例会

19日 月例会 全員協議会

議会運営委員会

22日 茨城県市議会議長会定例会

25日 関東市議会議長会定期総会

29日 議会運営委員会

### 6月

2日～15日

第2回下妻市議会定例会

2日 本会議 議案上程、説明

5日 本会議 議案質疑 総務委員会

6日 文教厚生委員会

7日 経済建設委員会

8日 予算特別委員会 全員協議会

12日 本会議 一般質問

13日 本会議 一般質問

### 7月

5～7日

議会運営委員会行政視察

(北海道江別市・岩見沢市・小樽市)

6日 行政視察来訪(東京都多摩市)

議会・稲城市議会)

10～12日

広報広聴委員会行政視察

(青森県青森市・五所川原市・八戸市)

19日 月例会 議会運営委員会

第2回広報広聴委員会

20～21日

茨城県市議会議長会視察研修会

25日 茨城県後期高齢者医療広域

連合議会臨時会・全員協議会

26日 茨城西南地方広域市町村圏事

務組合議会臨時会



多摩市議会公明党、稲城市議会公明党の皆様

東京都多摩市議会公明党議員、東京都稲城市議会公明党議員が行政視察のため、本市を訪れました。  
視察内容に基づき、資産経営課より、新庁舎等建設事業について及び新庁舎の省エネルギーなどの環境対策について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

## 行政視察来訪 (東京都多摩市・稲城市議会)

- 日程 7月6日
- 内容 ZEB庁舎について

### 令和5年 第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
11月6日	月	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
11月7日	火	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会 (総務委員会)
11月8日	水	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
11月9日	木	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
11月10日	金	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
11月14日	火	本 会 議 一般質問
11月15日	水	本 会 議 一般質問
11月17日	金	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告、質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

### 令和5年 第3回定例会予定

月 日	曜日	日 程
8月23日	水	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
8月24日	木	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会 (総務委員会)
8月25日	金	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
8月28日	月	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
8月29日	火	休 会 予算特別委員会 (補正予算) 決算特別委員会
8月30日	水	休 会 決算特別委員会
8月31日	木	休 会 決算特別委員会
9月4日	月	本 会 議 一般質問
9月5日	火	本 会 議 一般質問
9月7日	木	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告、質疑・討論・採決) 閉 会

## 議会を傍聴しませんか ～令和5年第2回定例会では、77名の方の傍聴がありました～

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。

傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に庁舎4階議場までお越しください。

なお、議場内での飲食・雑談等のご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和5年11月10日(金)の予定です。

議会だよりのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先 議会事務局 (0296)43-2111(内線4011・4012)

コロナ禍前の日常が一日も早く取り戻せるようお願いしながら、より一層、市政の発展のため努めてまいります。



さて、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、しばらく中止や縮小となっていた市内のイベントが、徐々に再開されるようになってきました。5月に鬼怒川で行われたEボート大会には、私たち市議会議員チームも参加し、多くの参加者と共に、心地よい汗を流しました。

傍聴は、私たち議員が、より良い市政について、日頃、どのような視点で考え、取り組んでいるのかを知っていただく良い機会です。新しい庁舎はエレベーターもあり、傍聴席はバリアフリーに対応していますので、多くの市民の方に傍聴していただきたいと思えます。

今号は、6月に開かれた令和5年第2回定例会について、お知らせいたしました。  
第2回定例会は、新しい議場で開かれる初めての定例会となり、一般質問では、大変多くの市民の方に、傍聴に御来場いただきました。



編集後記